■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

<東京税政連からのお知らせ>　　2012.3.12

SUB　地方自治法の改正案が国会へ

●金融商品取引法の改正について

■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

◆地方自治法の改正法案について

政府は、９日、地方自治法の改正法案を閣議決定、国会に提出しました。

今回の改正は、昨年１月に地方行財政検討会議が取りまとめた「地方自治法抜本改正についての考え方」に基づくもの。

①地方議会②議会と長との関係③直接請求制度④国等による違法確認訴訟制度の創設、一部事務組合・広域連合について改正されます。

監査制度、会計制度の見直しについては、来年に法案が提出される模様。

改正法案・要綱等はこちらから

http://www.soumu.go.jp/menu_hourei/k_houan.html

「地方自治法抜本改正についての考え方」は、こちらから

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chihou_zaisei/index.html

◆金融商品取引法の改正について

政府は、９日、金融商品取引法の改正法案を閣議決定、国会に提出しました。

①「総合的な取引所」の実現に向けた制度整備②店頭デリバティブ規制の整備、③課徴金制度の見直し、④インサイダー取引規制の見直しが行われます。

法律案・要綱等はこちらから

http://www.fsa.go.jp/common/diet/index.html

以上、ご参考までにお知らせします。

東京税政連　事務局